

暮らしと自治 くまもと

2021年1月号

第171号(通巻234号)

NPO法人 くまもと地域自治体研究所
 熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
 TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
 メール : km-tjk@topaz.ocn.ne.jp

2021年を迎えるにあたって ～わたしたちの希望を語りあう社会・地域を～

くまもと地域自治体研究所理事長 中島 熙八郎



新年のご挨拶のはじめに愚痴を述べるようで恐縮ですが、2021年も菅内閣の自民・公明（維新）政治が続く中で迎えなければなりません。私自身、アベ超長期政権にうんざりした8年近くを（私たちが終わらせたのではなく）放り出されても、「まだ（また）続くのか」という思いに、正直、暗澹とした気分に陥りかねません。同時に、「私たち老若男女の国民自身の多くが、希望（それを語る事）を忘れている、あるいはしなくなつて久しいのでは？」と改めて考えさせられています。

40年以上にわたる、国民の多くの暮らし・心を痛めつける悪政の蓄積

1982年～1987年 中曾根政権下の国鉄分割民営化等民営化路線。竹下政権による1989年の消費税導入。1992年のPKO法成立による自衛隊海外派兵の開始。1994年、細川政権下の小選挙区制導入。21世紀に入り、小泉政権による郵政民営化など新自由主義経済の本格化、自治体再編。そして、短期の内閣を挟んだ長期にわたるアベ政権下の「アベノミクス」、秘密保護法、集団的自衛権容認、日本国憲法第9条をはじめとする改憲策動の強化、辺野古新基地の押し付け等々。

40年という長期のスパンで見ますと、悪政が継続・蓄積され、国民の多くの暮らし・心が痛めつ

けられてきたのではないでしょうか。さらに、わたしたちは、アベ政権下では悪政に追随・忖度する国家機関・官僚、その圧力に抗せず、地域住民にそれらをしつけさせる自治体の悲しい姿を目の当たりにしてきました。

怒りの抗議・反対から希望を求める、語りあう闘いへ！

その間、福島第一原発の重大事故があり、気候変動による大規模災害が連続し、昨年当初からは、新型コロナウイルス感染症が蔓延しています。熊本では加えて、大地震、昨年7月には県南部・北部を中心とした大規模な豪雨災害に見舞われました。国民の立場に立たない政策が被害を拡大したのです。その上、国や財界はこれらの危機に乗じて「創造的復興」、「アフターコロナ」などと称して、国民の生活再建ではなく、自らの利益の最大化に狂奔する始末です。

わたしたちは、その都度、反対する行動をしてきました。しかし、一面で「反対」に多くのエネルギーを費やしてきたという意味で「悪慣れ」ではないかとも思えるのです。「反対」だけではより多くの国民の共感は得難いのではないでしょうか。わたしたち自身が、悪政に代わるわたしたち自身の将来への希望を持ち、語りあい、語りかけることがより多くの共感を集め、力となっていくのではないでしょうか。2021年を、みなさんとともに、そんな新たな気持ちで迎えたいと思っています。

2021年を迎えるにあたって

～わたしたちの希望を語りあう社会・地域を～ 中島 熙八郎 1

創立20周年記念講演

『安心して暮らし続けられる地域づくりを考える』 岡田 知弘 2
 核兵器のない世界の実現をめざして！

～核兵器禁止条約が2021年1月22日に発効します～ 青木 栄 8

世界中に広がった気候危機への呼びかけ運動に参加して 戸田 彩香 9

野菜スープとコロナ重症化予防ー前田浩先生に学ぶ 高林 秀明 10

短信・注目の書籍紹介・読者のページ寄稿募集・編集後記 12



☆
もくじ
☆

創立20周年記念講演 『安心して暮らし続けられる地域づくりを考える』

自治体問題研究所理事長 岡田 知弘氏

はじめに



講演にあたって宿題をいたしました。中小企業を半分にしてしまえという成長のみを追求する菅政権ではなくて、今の最大の課題である新型コロナの中の時代、住民の多くが働いている中小企業や農家、協同組合、地方自治体自身がしっかりと地域づくりをしなければならないんじゃないかなというお話をていきたいと思います。

1. 大災害とグローバル化の時代

安心して暮らし続けられるということの裏返しは、非常に不安のもとに置かれているのではないかということです。一つは災害の時代に入ったということと、もう一つは経済のグローバル化、多国籍企業が海外に工場を移して、国内の工場が疲弊、縮小してしまう。熊本県でも企業誘致をやってきたわけですが、40年50年経済活動している企業を考えてもらったらいいと思います。

コロナ禍で起こったマスク不足も生産の8割が中国に依存していた。医療系も同じです。いざという時に命を守る手段が足元手元にないという国になってしまったんですね。

食料もですね。こういう国でいいんだろうかということ、国を作っている地域をどうするかという、地方自治体が責任をもって政策をやるべきですが、そのあり方が問われてきているということではないかと思います。

熊本県では、地震と集中豪雨水害、これにコロナ禍がかぶさって三重苦と言ってもいいと思います。その中で私たちの命と暮らしを誰がどういう形で維持していくべきなのか、ということが問われています。国の責任、県の責任と言っても終われない。市町村も同じです。自分たち自身が地域をつくっている主権者ですけど、日頃からどういうことを準備して、会議、協同組合、団体などといざという時に対応していくのか。コロナ禍で安倍政権が崩壊し、菅政権に変わりましたが、菅政権は安倍政権の継承を宣言しているわけで、私たちが安心して暮らし続けることは難しいのではないかと思います。一部の友達関係に仕事を回して、



本当に効果のある施策をやらない。医療介護関係の人材の確保もできていない。増えてきている状況で対応できるのか。など本当に必要なところに来ない。

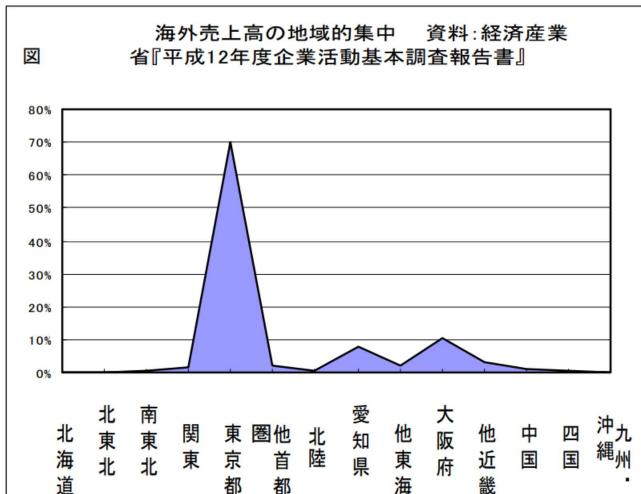
熊本県の中小企業の比率は99%を超えてます。半分になってしまったら、地域が成り立っていけません。中小企業は生産性を上げるために存在しているわけではありません。例えば、イギリスは人口は日本の半分ですけど、日本より200万社近く中小企業の数が多いんです。企業の数が多くすぎるから過当競争で生産性が低いということは全くありません。日本の特殊な問題としては、大企業と中小企業の間の下請け関係、正しく評価されない下請け単価、またコンビニチェーンの本部との取り引き関係です。もう一つは中小企業が税金とか社会保険料の負担が大きすぎる。ヨーロッパや韓国は国が零細企業を手厚く保護していますが、日本のアベノミクスは全く逆です。この結果として、中小企業の生産性が数字上低く見えるのです。

2. 地域からものを見ることの重要性

私たちは地域の足元を見る必要があるのではないかでしょうか。一番大事なことは、地域の地盤の上に立って生活している人間自身、住民自身が健康で安全で豊かな生活をしているかどうかということです。つまり、主人公が住民である。だとすれば、まず生活をしている範囲からものを見ていく必要があります。人類史をみても、生活する範囲というのは歩く範囲です。半径500メートル平均だと言われています。食品スーパーの市場調査もヨーロッパの教会の範囲も500メートルで、人類にとっての基本です。ところが、経済活動は多

国籍企業が生まれて海外で工場を作ったりして生産販売しています。グローバル企業です。そこまでしてますが、これはわずか30年前です。資本主義が始まったのは150年前の明治維新からです。そこから生活領域をはるかに超えた起業がどんどん成長して国内市場をとって、さらに世界的な市場を求めて海外に出ていき中にも入ってくるという、グローバル化の時代です。これを資本の経済活動の領域と言います。それが広がることによって小さな集落、あるいは明治の合併の市町村、市町村の枠を超えて県がありさらに九州というブロックができ、日本という広がりがある。世界もひとつの地域の広がりで、階層を重ねた形で存在しているというふうに捉えてもらったら、どう広がるところであるあるいはレベルのところで政策をするのか、運動をするのかということがはつきりと見えてくるのではないかと思います。

現在の問題は経済のグローバル化が極端に進んでしまったんですね。自動車と家電は1980年代には大きな産業だったのが、90年代から海外に出て行ってしまって国内の工場が閉鎖、取り引きを失った中小企業が転業廃業に追い込まれる。地域産業の空洞化ということが起こっているんです。こういうことが起こって、貿易黒字だったのが赤字国家に変わりました。エネルギーと食料が買い切れない。戦後の高度成長期に起こったんですね。政府は海外の投資に伴う利益が稼げるから、エネルギーや食料を買えばいいので心配ないと言ってます。しかし、そのお金はどこに行くのか。2000年に経産省がまとめたグラフでは、7割が東京に行きその4割が外国人投資家です。他に1割が大阪、1割弱が名古屋で、グローバル化というのは無茶苦茶偏っていて、九州地域はほぼゼロです（図）。地方を犠牲にして大都市が儲かる仕組みでは、持続可能な地域経済社会ができないと思います。このことは食料やエネルギーの問題だけではなくて、



国土問題、地球環境保全にもつながっていますね。今まで国がしていた政策が、1999年の中小企業基本法や農業基本法の改定で、地方の実態にあわせて自治体ができるようになりました。中小企業基本条例や地域経済基本条例というものは、各自治体がつくり出せる条例です。これをいかに活用していくのか、それが今問われてきているのではないかと思います。地域で何が起こっているかということを調査して、新聞報道などでは見えない問題をしっかりと掘んで、地域にあった政策づくりや運動をしていくことが大事です。グローバル化の中にあって、誰がこれから自分たちが住んでいる地域の未来をつくっていくのか支えていくのかを考えたら、儲けることしか考えてない多国籍企業ではなく、地域で生活をし支えながら経済活動をしている中小企業や小規模企業、協同組合、NPO法人が持続可能な形で経済活動を進めていくことが最も大事なことです。

例えば、熊本県の単独事業所の従業員数は2014年度の総務省調査では44.9%で、あとは県外の本社支社で働く人たちです。80%はないと、医療法人、農業法人、福祉関係など、生活が維持できなくなります。

3. 地方創生総合戦略の失敗

2014年に増田レポートが出て、このままいくと日本の半数の自治体が消滅するということが言われて、そくならないようにということで国は地方創生を2014年9月に始めました。都道府県ごとに人口の長期ビジョン、例えばお見合いをどれだけしたのか、農産物の輸出とかを作らせて、良ければ地方交付税を加算すると、國家公務員を各市町に大量に派遣して情報の管理をします。5年後はどうなったかというと、2019年の「中間とりまとめ報告書」では、さらに東京一極集中に歯止めをかけるような状況とはなっていないと認めています。大学の卒業生の多くは東京に就職しています。なぜなのかというと、富が東京に集中しているからです。東京の法人所得は52%で、多くは国内の東京系企業の工場や支店からで、地方は東京に吸い上げられているのです。熊本県の農産物の生産比率はかなり高いのに、法人所得は低い。これでいくら稼いでも県内に循環せずに東京に集中してしまいます。人も集中してしまうので、ここに大きな問題があるわけです。総会記念フォーラムでも問題になっていましたが、高校卒業者の地元就職率をみると、富山県や石川県は高いのです。富山県では事業者とタイアップ授業をやっていて、中学2年生は1週間地元の企業で職業体験をしま

す。仕事の体験と地域の宝物を知り、足元の企業に就職しようと考える生徒が増えています。中学高校で地域教育がいかに大事かということを示しています。また、少子化対策と言いながら4年連続減少しています。若い人たちが不安定雇用で、結婚して生活していくことができないわけですね。これを改善するどころか拡大してしまいました。こういうことに、この報告書はまったく分析のメスを入れてません。それどころか「選択と集中」が足りなかったと言って、連携中枢都市圏や、経済機能とか行政機能を集約すべきだと主張しました。そこに、コロナ禍がおそってきたわけです。一極集中は感染症に対して弱い国土つくりということがわかりました。感染者の状況を見て、全国一律の対策ではなくて、自治体ごとの対策を議論していくことも大事ではないかと思います。

4. コロナ禍で顕在化した「選択と集中」政策の矛盾

保健所が90年代の地域保健法改悪によって統廃合されてしまいました。広域エリアを対応できているのかが心配です。保健所も厳しい労働条件で過労の問題もあります。病院の統合も厚労省がつくり、住民も医療側も厳しい状況になっています。

人間が生きていくためにはどういう仕事が必要不可欠なのか。ヨーロッパやアメリカでエッセンシャルワーカーという話が出ましたけれども、医療福祉関係の人々がクローズアップされましたが、農業食料関係それを運ぶ物流の仕事、リモートでは絶対できない。現場で働く人がいなければ私たちは生きていけないということがはつきりしました。音楽、演劇などの芸術もなければ私たちの生きる力が育まれない、これも社会に必要な労働なんです。それぞれの仕事がそこに存在している社会的な意味がある、ということを再発見していくのが、コロナ禍で把握できたのではと思います。お互いの仕事を確認しあって、それぞれが生きていく工夫をしていくことが地域づくりですね。

5. 戦後の地域開発政策の基本的考え方

熊本県もそうですが、1960年代から新産業都市時代になると、大規模公共事業をして企業誘致をすれば地域が活性化するということが盛んに言われました。リゾート開発も同じです。これがうまくいっていれば、日本中どこでも人口減少や地域が衰退するということはなかったんですね。ほとんどが失敗しました。どうしてかというと、大規模公共事業をやればやるほど大手のゼネコンが仕

事を取っていきます。工事にかかる鉄骨やセメントなども東京本社系企業が供給してしまったので、地元に還元されずに借金しか残らない。また環境破壊された国土が残るだけです。そのくり返しをしてきたのです。

もう一つの失敗は、企業誘致をして大手の企業がきたとしても、富は本社に行き、地域に潤いを持たらさないのです。

6. 「地域が豊かになる、活性化する」とはどういうことなのか

立派な道路とか建物ができたとか、ハイテク工場ができたとしても、そこで生活する人々の暮らしがよくならなければ、地域が豊かになったということにはなりません。一人ひとりの住民の生活がよくなるとすれば、住民が関わっている経済主体が経済的力を回していくことが必要です。これを「地域内再投資力」といい、地域内でくり返し投資をする力を量的質的に高めていくことが大事なのです。経済主体は、企業、農家、協同組合、NPO法人、地方自治体も予算を組み、サービスや商品を供給して販売することによって所得や収税を得る。これをくり返すこと再投資をすることで、生活が維持でき拡大します。量的というのは投資の金額ですけれども、自己資金以外にも融資や補助金、クラウドファンディングも最近は盛んです。こういうものがされるためには、技術力が良いことと商品そのものの魅力、美味しいとかこれまでにないような利便性、また細やかなサービスなどが整って、持続できる力があると評価されたら資金が集まってきます。これらが合わさったものが、地域内再投資力の量的質的形成と呼んでいます。

再投資すれば、新しく雇用や取り引きが生まれます。それには、地域内の取引網を太くして地域内経済循環をつくれば、多くの住民を巻き込みながら生活の向上をはかることができる。これは鎖国的な意味ではなく、販売市場は大阪や東京、海外でもよくて、売った利益を熊本に戻す。大きくなったら本社を福岡や東京に移したがる企業が多いけれども、京都の場合はそうしない。なぜなら京都に誇りを持っていて本社移動をしません。こういうふうに、地元にしっかりと足をつける自治体をつくっていく必要があります。

もう一つは、地域に入っている企業や大型店には地域貢献をしてもらう。地域の農家が作った生産物を買ってもらうとか住民の正規雇用を進めるなど、ローカルコンテンツー現地調達と言います。アメリカでは早くから進出企業に対しては、現地への地域貢献を求めていく連邦法があります。ロー

カルコンテンツをすることによって、立地した企業が地域貢献をし、銀行も地域の民間に融資、投資をすることが促進されています。地域再投資法という法律がアメリカにはあります。例えば、東京のみずほ銀行が熊本に来て、地域にどれだけ貢献しているかということを評価する機関があって、そのポイントによって地元の肥後銀行などと比較して自治体が選定する。こういうことが必要だと思います。

7. 循環とはお金だけでなく自然との関わりでもある

循環とは資金、所得の問題だけでなく、自然との関わりの中で物とエネルギーの循環、農林業や水産業を援助することによって、持続可能な地域ができていきます。さらに地球環境問題まで視野を広げていって、人と自然とのあり方を問い合わせ直すということを、個々の地域から広げていくことができます。

熊本県でも災害のとき、仮設住宅の材料を地元で調達するということをしました。復興公営住宅もですが、こういうことを当たり前の状態にしていくことが必要です。地方自治体が主導していくけば効果が大きくなります。

8. 地域経済の持続的発展の力ぎを握る中小企業・小規模企業

経済的にも社会的にも中小企業・小規模企業の経営者や働いている人は地域に大きな役割を果たしています。消防団や自治会があるかどうかによって大きな違いが出てきます。災害の時はもちろんですが、祭りや伝統芸能の文化を担っているのは地元で経営してきた企業の方や家族の方々です。

中小企業振興基本条例が2012年から急に増えてきましたが、防災の重要性が見直されてきたためです。熊本県では全部の自治体が制定していないようなので、広げていくことも大きな課題になっていると思います。自治体には財源力もあり、政治的な権限もあります。それ以上に、自治体の主権者は市町村長や議員ではなく住民であり、その8割9割が中小企業関係者、農家関係者であれば、その人たちのために政策をつくるのは当たり前のことだと思います。こういうことを進めていくことが必要です。

9. 一人ひとりの住民が輝く地域をつくるには

個々の自治体だけではできない大きな問題があります。それは国の政策を根本的に変える必要が

あります。ごく少数の多国籍企業のために税金を動かしています。圧倒的多数の中小企業や小規模事業者、農家のためにきちんと税金を回していくということが第一に必要です。

くまと自治研でも、長野県の栄村や熊本県産山村の村長さんに来ていただいてフォーラムを開きましたが、共通しているのは住民との距離が近いんですね。住民が行政に対してしっかりとものを言うんですね。住民の生活向上や悩みに答えるような施策をすぐにうてる、ということができるわけです。

全国町村会では、自治体の問題に関して地方の立場から、現場の立場から発言をされています。声を挙げる自治体の首長さんも増えてきています。政府の思い通りにならない、政府や財界の考える自治体改造を止めてしまう日も近いなとも思います。こういう自治体づくりを、各地域でやってほしいのですけれども、実際、合併反対を言ってるだけではなくて、人口定住対策をやっているところも多いですね。北海道東川町、島根県海士町などでは移住者も増え、岡山県奈義町では2014年合計特殊出生率が2.81で全国最高水準になりました。2015年に合計特殊出生率が高い30自治体をピックアップして調査をしたら、コミュニティーがしっかりしていること、安心してそこに住み続けられ子どもを生み育て老いていくことができる町こそが、最も可能性が高いということを意味しているのではないでしょうか。

そういう意味で地域の個性を大事にして有機農業をやっている宮崎県綾町やユズの商品を作り出した高知県馬路村、葉っぱで高齢者も高収入を得ることができた徳島県上勝町などがあります。ここの方々は公民館でよく勉強をしていて、80歳を超えて植樹をして、次世代のためばかりでなく地球環境問題のためにいかに大事か、ということを理解されて行動に移しています。お金儲けだけを目標とした地域活動ではありません。共通して言えるのは社会教育です。公民館活動がベースにあります。大人の勉強の場としての役割があるのですが、なかなか果たせていないのが現状です。地域の自治体問題研究というのは、こういう広い意味の社会教育、今日も社会勉強の場です。このようなことをしていくことで、今後の地域づくりの担い手を作っていく。若い人に参加してもらって次につないでいく。

10. 地域の多数者のための新たな地域経済政策の広がり

団体自治と住民自治、市町村の自治とそれを担

う主権者である住民の自治が合わさってはじめてまちづくりができるのです。政令市の熊本市のように団体自治が大きくなると、住民の発言権が小さくなってしまいます。

370万人の横浜市では中小企業振興基本条例が制定された条項を基にして、毎年取り組み報告書が出ていています。契約部署別に過去5年にわたって、工事発注、物品発注、サービス発注をどれだけ地元中小企業向けにやったかということが全部明らかになっています。市の職員も、それまではあまり考えずに発注していたのが、市民から預かった税金を地域内に循環させるようにしているということです。地元の中小企業や農家でも公契約ができるわけです。また区役所の権限強化と住民の区政参加を促し、地域自治組織を強化しました。370万の横浜市でできるなら熊本市でもできるはずです。

公契約条例では、世田谷区は産業ビジョンと一体化し、最低賃金を保障しなければ入札に参加できません。PCR検査もエッセンシャルワーカーを守らなければと積極的に行っていて、しかも都がやるべきものなので都に予算も要求していて一部実現しています。自治体は問題を吸い取って職員も協力をして、首長が国に言うということをすれば国政も変えられるわけです。私たちはこういうことをやっていくことが必要だと思います。

11. 経済政策は暮らしと切り離せない

産業政策と暮らし、消費生活も一緒です。福祉もサービスも同じです。これを中小企業振興基本条例の中で具体化したのが京都府与謝野町で、養護学校の保護者と生徒の福祉会議があって、リフレ介護サポートという指定管理者をおき、たくさんのランチのメニューを作ったらすごい人気で、京阪神からもたくさん訪れます。農業生産者や商工会がバックで循環の契約を結んでいます。福祉施設への融資の補助金制度を作って、福祉施設は工場と違って外に逃げませんし、ここで働く障がい者の方は京都府の最低賃金をもらい自立した生活ができる事を証明もしています。このようにそれぞれの人の特性にあった店や仕事を町の中に作っていく、そうすると医療福祉なども一緒にできあがっていくという、地域像が生まれてくるのではないかと思います。

「年金経済」という言葉があります。年金は減らされて苦しいわけですけれども、社会全体で集めると大きな金額になるんです。長野県栄村で2000年に調査したら、国民年金だけで10億円で村の財政の3分の1、これを地域で循環したらすごい

ですよね。若い人の仕事の場として使うという発想で、福祉と仕事をつなげていくということも、これから地域づくりに重要なことだと思います。

主権者である住民自身が中小企業振興基本条例を活用した取り組みに参加するかどうかによって決まってくるのではないかということです。

おわりに

コロナ禍で新たな地域経済社会への展望も開けてきたのではないでしょうか。賃金とか所得とか税金が地域内で循環していくことによって、地域が支えられていくのです。

グローバル化効率化でなくて、内需を中心として産業だけでなく生活を維持できるような新しい社会のあり方こそがいま求められていることではないかと思います。現政権の中小企業を淘汰するというのは全く見当違います。足元に視点をおくことが地域経済社会再建の原点です。

地方自治体は「儲ける自治体」ではなく住民の福祉の向上と幸福を追求するするために、「公助」の役割を果たすことが基本です。特に基礎自治体ごとの「まち研」活動が必要ですね。

質疑應答

Q. 耕作放棄地がたくさんあるんですが、どのように活用したらいいでしょうか。

A. 米を作っても、付加価値をつけなくてはならないので、銘柄米などにすることで高収入を得ることができます。

Q. 芦北町では、コロナで打撃を受けているところに7月の豪雨でものすごい被害を受けました。崖崩れ、土砂崩れ、河川の氾濫が約千カ所、田畠の被害も千カ所以上あるので、商店街も破壊されて18軒あった居酒屋で現在再開しているのは2軒だけです。

破壊された町を作りかえるのに、中小企業振興基本条例、公契約条例が非常に必要ではないかと思いました。再建復興を考えるときに地元の企業だけでは足りず、他からの企業に頼ると利益が地元に回らなくなります。公契約条例等をもう少しご教授ください。

A. そこが重要なところで、震災復興基本条例を作るべきだと自治体問題研究所から提案しています。災害復興においては、大規模工事が入って外の企業が仕事を取るので、地元企業再生の妨げになってしまふことが多いんで

す。地元の優先発注をすべきで、できないところは県、さらに国と順々に地域への効果があるようにするべきだと思います。

もう一つはどういう町をつくるのかという、基本的な目標と理念を考えることが必要です。山古志村では、地元で話し合い、地区ごとにどういう地域にするかとか、住居部分と、産業である鯉の養殖場や闘牛の畜産などをどこに配置確保するかをみんなでくり返し議論して、2年から3年かけて住民が戻ってきました。復興住宅も地元の大工さんが手掛けたので復興資金が地元に戻ってくるという取り組みをしました。そういう復興の仕方を公契約で対応していく、ということがこれから必要だと思います。

Q. 7月の豪雨災害で人吉球磨はとても大変な状況です。公費解体を申請すると、公共事業になってしまって、熊本県解体業組合の窓口を通すので、そこに入っていない人吉の小さな業者さんには頼めない。公契約条例を詳しく教えてください。

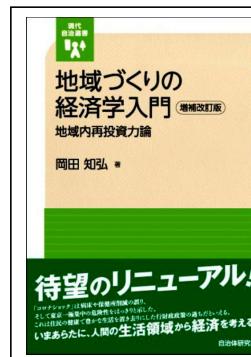
A. 公共工事はゼネコンが入ってきて地元の建設業者が請け負えない、もし何かあったときに近くの業者ではないので不安です。

神奈川県では、「いのち貢献度指名競争入札制度」を2015年度から施行しています。防災協定を結んでいる業者を、いのち貢献度が高い業者と指名します。いのち貢献度が高い

企業は、災害が起った時に自社の重機を持って災害現場にいち早く駆けつけることができる。地域内に重機を持った建設業者が存在できるし、小さい業者も生き残ることができます。

世田谷区では、産業振興条例に基づいて産業振興ビジョンの中に、いざという時に備えることで重機を持った建設業者を育成し、区が発注する時には、公契約条例に基づいて最低賃金もクリアしている企業に発注する仕組みを作っています。

本当は災害が起る前にそういう準備をしておくことが大切なのですが、災害後であれば、緊急対応ということで、当事者と自治体関係者が交渉をして、一番いいやり方を業者から提案してもらうということを東日本大震災では多くの自治体がやりました。できないことを具体化していくことが大切です。



地域づくりの 経済学入門 地域内再投資力論 【増補改訂版】

岡田 知弘(著)
自治体研究社刊
2,700円+税

参加者の感想

- ・私自身の関心を持つ領域のお話は大変参考になりました。現在住民自治組織の必要性を説いていますが、思うように発展しないのが現状です。住民自治組織形成に向けて重要なポイントを知りたいです。首長の理解がないので、首長の説得が先か、住民からの声の広がりが先か、住民の意識改革も広がりに難しさを感じています。
- ・地域に密着した研究・自治基本条例の必要性を強く感じた。
- ・地元の宝ものがより輝き地域の知恵と力で循環型の経済の在り方をもっと研究していくことの大切さを学びました。ありがとうございました。
- ・大変よい内容でした。今後、やるべき方向が見えてきました。さっそく、仲間含め取り組

んで行きたいです。

- ・地域づくりの太い幹を聞きました。葉や枝を繁らせるのは私たちでしょうか。たいへんわかり易く、身につく講演でした。ありがとうございました。
- ・疲弊していく地方経済を維持復活させるために大変貴重な事例と考え方の示唆を頂きました。ありがとうございました。
- ・大変興味深い内容だった。政府主導の地方創生、格差是正、選択・集中etc矛盾点をデータを出しながら明確に解説。“地方創生”はかつての”全縦”と本質的に変わらなかったのではないのか?内牧温泉の蘇山郷では泊食分離で地域経済への還流に取り組んでいる。黒川温泉も一つの地域循環システム(囲い込みとも言えるが)を90年代に形成したこと今がある。

核兵器のない世界の実現をめざして！

～核兵器禁止条約が2021年1月22日に発効します～

熊本被爆二世・三世の会 会長 青木 栄

1. はじめに

2012年11月に結成した「熊本被爆二世・三世の会」は8年の歩みを重ねてきました。私たちの会では、年2回「ノーモアヒバクシャ被爆体験を継承する会」という名称で、被爆者の方のお話を聞く会を設定し、これまで17回開催してきました。毎年8月には、県庁にて「原爆と人間」パネル写真展も行っています。

2. 核兵器禁止条約とは

(1) 世界に今核兵器（核弾頭）はどのくらいあるのか？

2020年6月現在、世界の核弾頭保有数は13,410発とされ、年々減少傾向にあります。しかし、2018年に米国が発表した新核戦略（N P R）によると、「核兵器の小型化・近代化」を進めており、「通常兵器に対して核兵器で反撃する」ことも明記しています。ロシア・中国も米国に対抗するために開発を進めており、2020年に「世界終末時計」は過去最悪の「100秒前」を表示する事態となっています。

(2) 日本の核政策と国際的な核廃絶へ向けた協議

日本政府は、アメリカの「核の傘」にあり、核抑止論に依拠しています。このように、核保有国や核の傘の下にある国々においては、核攻撃に対しては核による反撃能力つまり核抑止力を持つことが最も有効な回避手段と考えています。そのため、核をめぐる今日的な状況においては核兵器を一律に禁止することに反対しています（段階的廃止論）。

この間、核兵器削減に向けた国際的な協議の場として、国連の場を活用してきました。国連総会や、5年ごとに開催される核不拡散条約（N P T）再検討会議等があります。2015年にも開催されました、核兵器廃絶へ向けた合意文書が採択できませんでした。2020年5月に国連本部で開催される予定でしたが、新型コロナの影響で開催延期となっています。

(3) 核兵器禁止条約が2021年1月22日に発効します！

2017年7月、核兵器の開発や保有、使用などを法的に禁止する人類史上初めての国際条約（核兵器禁止条約）が賛成多数で採択されました。国連加盟国の63%が核兵器禁止条約に賛成したことと



なり、核兵器廃絶を求める71ヶ国は名実ともに少数派となりました。

この条約は広島と長崎の被爆者にも言及しており、前文で「被爆者にもたらされた受け入れがたい苦しみと被害に留意する」「核兵器の廃絶に向けた被爆者の努力を認識する」と述べられています。この条約では核兵器の使用、開発、実験、保有、移転などが幅広く禁止とされています。また、当初案で除外されていた、核使用をちらつかせる「脅し」の禁止も最終的に盛り込まれるなど、核を有する国との交渉手段（核抑止力という）として用いる行為にも焦点が当てられているところは大きなポイントと言えます。

条約は2019年の9月から署名・批准が始まりましたが、今年10月24日に50か国が批准の手続きを終えました。そのため、90日後の2021年1月22日に条約が発効となります。核のない世界に向けて世界が動き始めた訳ですが、唯一の戦争被爆国である日本はその中で相変わらず核抑止論の立場から、核兵器禁止条約に対しては後ろ向きの態度に終始しています。しかし、条約が発効されると、国際社会で核兵器の使用や威嚇は正式に違法と位置付けられることになり、核兵器保有国や日本政府の姿勢は今後今まで以上に問われてくることになります。

この条約の採択は、非人道的な核兵器を禁止しなければならないという世界の人々の願いを実現する大きな一歩には違いありません。私たちは今後とも、条約に批准する国を増やすための働きかけや国内での世論形成などを行いながら、より一層核兵器の廃絶と平和な世界の実現という人類共通の願いが実現するまで活動をやめないと決意を固めてがんばっていきます。引き続きのご支援をよろしくお願いします。

世界中に広がった気候危機への呼びかけ運動に参加して

戸田 彩香

世界中に広がった気候危機への呼びかけ運動； Fridays for Future

スウェーデンの環境活動家、グレタ・トゥーンベリさんのスピーチが世界中で話題を呼び、毎週金曜日に気候危機への対策を訴える、Fridays for Future（フライデーズ・フォー・フューチャー、未来のための金曜日、以下FFF）という運動が世界中に広がった。2019年9月には185か国で総勢760万人以上の人々が「グローバル気候マーチ」に参加し、気候危機への早急で根本的な対策を世界中で訴えた。



「Fridays for Future 熊本」の誕生

知り合いづてに、「Fridays for Future 熊本（以下FFF熊本）を立ち上げたいので、代表をしてくれる学生を探している」と声をかけてもらったのは2019年11月のことであった。私自身スウェーデンに1年間留学していたことや、大学で所属している専門が「環境・開発」の分野であったこともあり、「これは運命だ」と感じ、初期メンバー5人ほどで立ち上がったFFF熊本に代表としてかかわり始めた。

2019年11月のグローバル気候マーチ

2019年11月29日、2回目のグローバル気候マーチが世界一斉で開催された。熊本でFFFとしてグローバル気候マーチを主催するのはこの時が初めてだったが、総勢約80名もの参加があった。マーチの後高校生らによるスピーチなどがあり、当日まで3週間で集めた「気候非常事態宣言（気候変動への危機への非常事態宣言）」の発出を求める署名1,624筆を熊本市役所環境課に提出した。

オンラインでつながった各地のFFF

2020年1月から3か月間カンボジアにインターンシップを行っていたため、私は帰国後2020年4月からFFFの活動に復帰した。まさにコロナ渦の真っただ中で、従来のように多くが集まって気候マーチを行うことが難しかったため、オンラインでグローバル気候マーチに参加することが世界のFFFで決定した。この頃から他県のFFF、さらに海外のFFFとオンラインでミーティングを行い、マーチで発信する情報のテーマやオンラインイベントの情報などを共有するようになり、FFFが世界中で起きている運動であることを実感し、共通の目標に向かって努力している高校生や中学生の姿に感化された。2020年4月24日には

3回目のグローバル気候マーチがオンラインで開催され、ツイッターの一斉投稿や、オンラインシンポジウムなどを行った。

熊本に根差した活動

オンラインでの気候マーチ開催を経て、学生のメンバーが新たに3人も加わってくれた。私も含めて学生4人が中心となってイベントを開催したいと思い、水俣をテーマに3回にわたってイベントを開催した。第1回は胎児性水俣病患者さんによるお話をオンラインで発信し、第2回では水俣市のゼロ・ウェイストの取組について環境課の方のお話や、水俣市民の方へのインタビューやアンケートをもとにプレゼンテーションを行い、参加者同士での話し合いの場を設けた。そして第3回では少人数で水俣に赴き、2日間にわたって水俣の自然を満喫した。

コロナ渦での気候マーチ

2020年9月25日には4回目のグローバル気候マーチが開催された。コロナの影響で、日本では、靴とプラカードを並べてマーチから人の体が抜けた状態を再現し、マーチをして気候危機を訴える意思を表現する「シューズアクション」を開催することが決定した。熊本でもシューズアクションを開催し、20名ほどの参加があった。

FFF熊本で活動して

1年弱FFFの活動を熊本で行ってきたが、一緒に活動するメンバーや協力してくださる方々からエネルギーを感じると同時に、熊本とベクショ（私が留学していたスウェーデンの町）での環境問題に対する意識の差をひしひしと痛感した。ここ熊本でも、自然環境のことにも目を向け、人間が地球という自然環境の中でどう営んでいくべきか考える人がもう少し増えてもいいのではないかと思う。

野菜スープとコロナ重症化予防ー前田浩先生に学ぶ

当研究所副理事長 高林 秀明（熊本学園大学教授）



熊本大学名誉教授の前田浩先生（医学博士／東北大学特別招聘プロフェッサー）は、副作用のない抗がん剤を開発されたことで、毎年ノーベル賞候補に挙がる世界的に著名な研究者です。先生のもう一つの研究は各種感染症の発症のメカニズムの研究で、それがのちの活性酸素や抗酸化物質の発見につながっています。その延長線上の問題として、癌や病気の予防となる野菜スープの研究に到っておられます。私は前田先生の著書『ウイルスにもガンにも野菜スープの力』（幻冬舎、2020年）に、コロナ禍で社会生活を維持するヒントがあると考えて、県庁前にある先生のバイオダイナミックス研究所を訪ねました。私なりに学んだ、前田先生の「野菜スープ理論」を紹介します。

なぜ重症化？

ウイルスが人体に入ると、そのウイルスを殺し体を守ろうとする白血球や免疫作用が原因となり、活性酸素が大量に生成され、それが本人の臓器を傷つけてしまいます。これを前田先生はマウスを使って証明しました。マウスがインフルエンザに感染後、数日で大量の活性酸素が肺に発生し肺炎が起ったこと、活性酸素量は非感染マウスの200～600倍であったことを明らかにしました（前田先生らは1989年に世界で初めて科学雑誌『サイエンス』に発表）。つまり、ウイルスが侵入すると免疫を司る白血球からウイルスを殺すための活性酸素が猛烈に出てウイルスを全滅させるのですが、同時に活性酸素は肺の細胞や組織をも傷つけ、炎症が起り、発熱や肺炎に至ります。活性酸素は諸刃の剣です。このように前田先生は、ウイルスは死に至る病気の引き金ですが、直接の病因・死因は増えすぎた活性酸素であることを突き止めました。

恐ろしい活性酸素

活性酸素は、多くの物質と容易に反応・結合して相手の分子を酸化したり分解したりして変えてしまうほど反応性が強く、人体の細胞を傷つけて

細胞死さえももたらしてしまう力を持っています。細菌学、微生物学、ウイルス学を専門とする前田先生は、「微生物感染の分子病理学」「炎症のメカニズム」の研究に日本で長らく従事し、その過程で活性酸素の生成メカニズムとともに、活性酸素が遺伝子の異変や細胞傷害、細胞死を引き起こすこと、それらがガン細胞の発生までつながっていることを明らかにされました。

野菜の抗酸化力

前田先生は、このような研究の中で、強力な反応性がある活性酸素を体のなかで中和することができれば、変異細胞やガン化細胞が生じなくなること、つまりガン予防になることを確信したといいます。そして、ウイルスをきっかけにした炎症についても、ウイルス侵入後でも活性酸素を少なくすることができれば発症や重症化の予防が可能になると述べます。そして、先生は、活性酸素を中和する食品成分を探った結果、抗活性酸素力

ウイルスの感染と白血球・活性酸素の関係

血管内に侵入したウイルスを白血球が食べ
同時に活性酸素を排出する。活性酸素はウイルスを撃退する

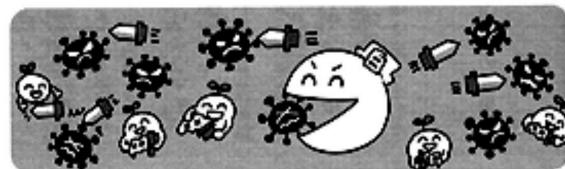


ウイルスが多いと活性酸素も増えすぎてしまう。
増えすぎた活性酸素は細胞も傷つてしまい炎症を起こす



肺炎やガンの元凶に

増えすぎた活性酸素を退治する 抗酸化力(野菜由来)と抗酸化酵素



野菜から得た抗酸化力と血管内の抗酸化酵素により
活性酸素の発生を抑え、炎症を起こしにくくする

図1 前田先生著書 31頁より

(抗酸化力)のある成分を含む野菜に到達しました。

野菜に含まれる抗酸化力は、ファイトケミカルと呼ばれる植物性化学物質です。強い紫外線にさらされ、かびや病原菌や害虫の攻撃も受けながら生きている自然界の植物は、自ら動いて逃げたり防御したりできないため、自衛のための独特の能力=抗酸化能力を獲得したと言われます。これは植物の細胞の中に含まれている、植物の色や香り、苦味などのもととなる成分であり、例え、トマトのリコ펜、ホウレンソウ・コマツナのルテイン、タマネギのケルセチン、お茶のカテキン、にんじん・カボチャのベータカロテンなどです。これらの強い抗酸化力が、ウイルスの侵入などで発生した活性酸素を中和・除去してくれるのです。そして、これらの物質は血管を拡張し血のめぐりも良くしてくれます。なお、食品に含まれるポリフェノールの一一種のフラボノイドにも抗炎症・抗ウイルス作用があります。

野菜は加熱してスープに

とても頼りになる抗酸化物質ですが、人の体内で作ることができないため、野菜や果物を食べることでしか摂取できません。これを効率良く身体に吸収するには、加熱することが必要だと前田先生は説明します。野菜の植物細胞は硬い構造物(細胞壁)をもっているため生の状態では壊れにくいのですが、加熱するとすぐに破壊されて、細胞の中の有効な成分(=抗酸化物質や食物繊維)が外に出てきます。それが体に吸収され、また免疫力を高めることになります。

生の状態でりつぶすよりも、抗酸化力は10倍から100倍高くなります。だから、前田先生は、野菜はサラダよりも加熱して食べる、つまり細胞壁を壊してスープにしてから食べることが大切だと言います。特に5分以上煮込むと、その煮汁(スープ)には大切な成分がたくさん抽出されます。そのため、野菜スープ、野菜たっぷりの鍋料理

理やカレーなどは、ウイルスやガンの予防の理想的な食べ物になります。先生は、野菜スープは病気の予防だけでなく、ガン患者さん等の退院後の日常食とすればQOL(クオリティオブライフ=日常生活の質)がはるかに良くなると述べています。

加熱でビタミンCはどうなる?

ビタミンCも活性酸素を消去する役割を持っています。ビタミンCも生の野菜の細胞の外に出ないので、生で食べてもそのまま排泄されてしまいます。また従来の説ではビタミンCは加熱によって90%以上が酸化され栄養価がなくなると言われてきました。では、どうすれば…。前田先生は、ビタミンCは熱に弱いので生野菜が良いという説は迷信だと思います。というのは、従来の説の根拠が実験室でビタミンCの純品の水溶液を入れた試験管を加熱した結果であると指摘します。そして、先生は「ジャガイモや他の野菜に含まれているビタミンCは、野菜丸ごと30分煮ても、分解することなく大半のビタミンCは残っています。その理由は細胞内のビタミンCは他のポリフェノールなどの抗酸化物質と共に存しているために、分解から守られているからです。抗酸化作用のお陰でほとんど分解されずに60%も残っていました。ビタミンCも他の抗酸化物質と同様に、加熱した野菜スープでこそ効果的に摂取できます。」と述べています。この実験を通して、前田先生は「実験室の結果やデータでものを考えるのではなく、実際の現場、生活の現場を想定して実験・検証することの大切さが再認識され」と書いています。

前田家の野菜スープ

前田先生は、野菜スープを大きめのマグカップに6~7分目まで入れ、朝食と一緒に毎朝食べています。1回に2~3日分をまとめて作り、冷ましてから小分けにして冷蔵庫で保存し、長く保存する時は冷凍にするそうです。多種類の野菜を使うことがコツで、よく使う野菜は、タマネギ、ニンジン、キャベツ、カボチャ、セロリ、ブロッコリー、ホウレンソウ、コマツナなどで、できるだけ露地物が良いと言われます。前田家では、基本的に味付けはしませんが、ときには味噌や岩塩、あるいはだししょうゆを少し足して味を良くします。野菜を煮てそのまま食べるのもいいですが、ミキサーなどを使ってポタージュにするとさらに楽しめると紹介しています。

私たちもコロナウイルスに感染しても重症化しないように野菜スープを習慣にしましょう。これを各家庭から地域・社会の取り組みに広げることで、コロナウイルスと人間が共存する道が見えてくるのではないかでしょうか。

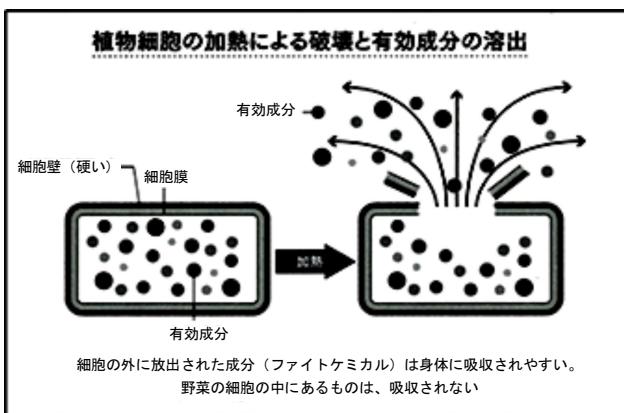


図2 前田先生著書 60頁より

科学への課題提起

前田先生は著書の「おわりに」で次のように記しています。「ビタミンCの『加熱による分解』という誤りの例を見ても、研究の仕方一つで違った結果が得られるのが分かります。ガンの問題も極めて複雑で、実際にガンになるまでには極めて多種の要因が関与しているのです。一つの原因からガンという結果になるという考え方では、とうてい解決にならないといえるのです。」「大学の研究室での実験は、現実離れしたものが多く、細胞や動物（特異なマウス）を使った単純化した実験データによる結論と、極めて複雑な多様性のあ

るヒトの身体の中で起こる『現場』とは、それこそ何百倍も違うのです。」

これは社会科学にも通じます。理論や思想が必要なのは言うまでもありませんが、教科書では説明できない、労働・生活や地域の「現場」にある問題は数多く存在します。現実と乖離したり現実の断片しか見ない思考と「現場」とは何百倍も違います。大切なのは「現場」の人々の営みや思いに、それらと政治経済等との衝突や矛盾に応えようとする広い視野と深い思考のプロセスです。前田先生の「野菜スープ理論」は科学のあり方にも重要な示唆を与えてくれます。



川辺川ダムでは命も清流も守れない！
7.4球磨川水系大水害を考える県民集会

11月22日、標題の県民集会が開催され参加した。19日の蒲島県知事のダム容認方針が県民の怒りに火をつけたようで、コロナ禍にもかかわらず、会場の熊本市国際交流会館ホールは、予備の会議室も含め300人以上の参加でびっしり。

最初に豪雨で自宅全壊などの被害を受けた被災者3名から、被災した時の状況の報告があり、「いまは生活再建で精一杯で、ダムどころではない。復興に向け結束すべき時にダム問題で分断を持ち込むことに憤りを感じる」などの切実な意見が述べられ説得力があった。

その後、市民運動家や住民団体の方々が、それぞれの立場からダム反対の意見表明があり、研究者の中島熙八郎氏（当研究所理事長）からは、「川辺川・球磨川の流域住民にとって、清流なくして流域の復興はない。異常気象の下では、今回

のような豪雨が毎年起こっても不思議ではない。大規模被害をできるだけ避けられるような対策のあり方として、より大きな規模・視野での対策も選択肢として考えることが大切」との話があった。

集会は最後に「私たち県民は、被災者・流域住民と共に『川辺川ダムでは命も清流も守れない』、『球磨川・川辺川はみんなの宝！』という声を上げ続け、川辺川ダム建設を阻止し、球磨川・川辺川を守り抜くことをここに宣言します」というアピールを拍手で採択し、コロナ禍であるので、声を出さない団結がんばろう三唱で熱気ある集会を終えた。集会終了後、参加者は手に手にプラカードを掲げ、シュプレヒコールも元気よく、白川公園まで市内パレードを行った。（宮崎 周）

新設「読者のページ」 皆さんからの寄稿を募集！

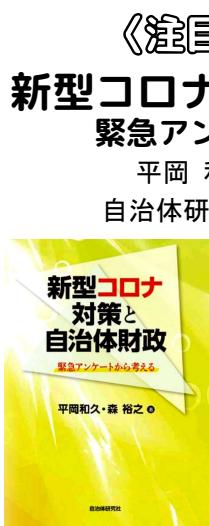
本誌3月号から「読者のページ」（仮称）を新設し、会員・読者の皆さんからの寄稿を募集します。

その時々の話題地域での取り組みの報告、本誌の記事を読んでのご感想など、テーマは自由です。

多数の寄稿をお待ちしています。

▽送り先 (mail) km-tjk@topaz.ocn.ne.jp
(FAX) 096-383-3531

▽字 数 500字程度（増減も可）



〈注目の書籍紹介〉 新型コロナ対策と自治体財政 緊急アンケートから考える

平岡 和久、森 裕之(著)

自治体研究社刊 1,500円+税

自治体は新型コロナへの対応に翻弄されている。さまざまな施策を支える財源、予算はどう編成すればよいのか。国の対策や補正予算措置を検討し、自治体の対策と予算対応のあり方を、短期、中長期の財政運営を視野に入れて検討する。

自治体向けに実施した緊急アンケートが、自治体の財政運営の実態と課題を浮き彫りにする。

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
旧年は創立20周年事業をはじめコロナや災害など、人と人とのつながりを実感し、感謝した一年でした。今年は活動でお返しする年にしたいと思います。（F）